

# 市指定ゴミ袋(透明袋)が新しくなりました

# 家庭ゴミの分別をぜひ確認ください

7月から、市指定のゴミ袋(透明袋)が新しくなりました。

ゴミの分別の仕方に変更はありませんが、家庭ゴミの分別を再確認し、効率的で安全なゴミの収集・処理にご協力ください。

## ごみ出しルール五箇条

- 其の一 市の指定ゴミ袋を使用してください。
- 其の二 指定袋に入らない(はみ出る)ものは原則粗大ゴミです。
- 其の三 一時多量ゴミ、事業所(会社、商店飲食店など)のゴミはゴミステーションに出せません。法律で処理の仕方が決まっているもの(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコンなど)は出せません。
- 其の四 危険なもの、処理が困難なもの(農薬・薬品、廃油、バッテリー、エンジン、コンクリートなど)は出せません。
- 其の五 ※ゴミの出し方・品目など、詳しくは市が発行している「家庭ゴミの正しい分別表」をご覧ください。

### 指定ゴミ袋



(白色袋に赤字)

### 燃やせるゴミ

### 生ゴミ

生ゴミの大半は水分です。水気を切ることで、ゴミの減量・臭いの減少につながります。



### 発泡スチロール

発泡スチロールは燃やせるゴミです。大きいものは細かく砕くなどして、必ず指定袋に入れてください。



### 衣類

2袋までは燃やせるゴミに、3袋以上は破砕ゴミとして出してください。



### プラスチック

シャンプーや洗剤の容器、マヨネーズや食用油の容器、お菓子の袋、タッパーや食品トレイ、バケツなどのプラスチック類。



### 取り草・落ち葉

土をふるい落とし、2袋までは燃やせるゴミに、3袋以上は破砕ゴミとして出してください。



### 紙おむつ

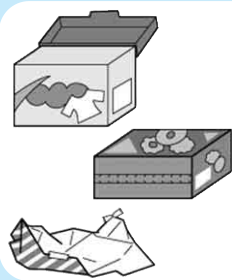
汚物を取り除いて出してください。



### 紙類

菓子箱、包装紙、ティッシュペーパーや洗剤の箱などの紙ゴミ。

※ダンボール・新聞・チラシ・雑誌・書籍・牛乳パックは資源として収集する紙です。



### その他

ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、フロッピーディスクなどは燃やせるゴミです。使い捨てカイロは冷たくなってから、花火は湿らせて出してください。



お問い合わせ

環境課環境企画係

☎ 43-7049